

電子カルテ用のトナー及びインクカートリッジ単価契約
に関する質問書に対する回答

令和6年3月5日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

質問内容：

- 1 見積内訳書内再生品指定商品について、純正に変更して提出してもよいか。

回答：

- 1 再生品を純正品に変更した内訳での応札も可能です。

【問い合わせ先】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当
電話：048-536-9900 FAX：048-536-9920